

市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

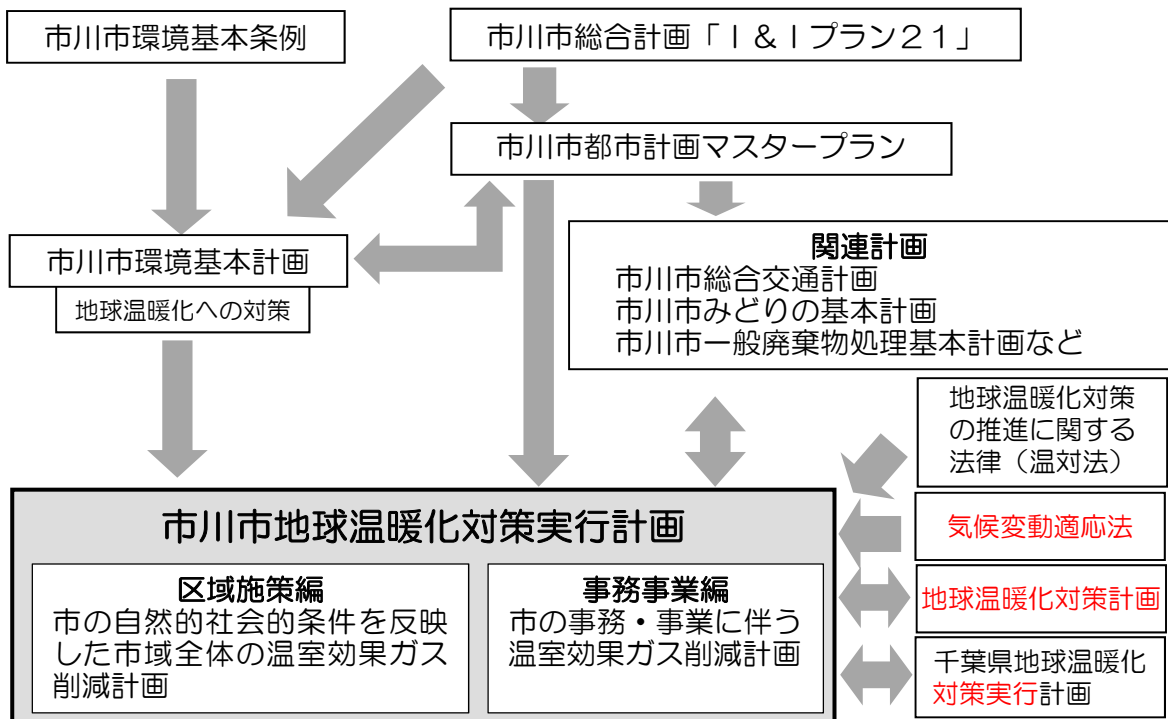
1. 計画改定の基本的な考え方

2050年までの長期的な目標を掲げているという計画の性質上、現計画からの継続性を意識し、基本的な骨格や方向性などについて、現計画を踏襲する。

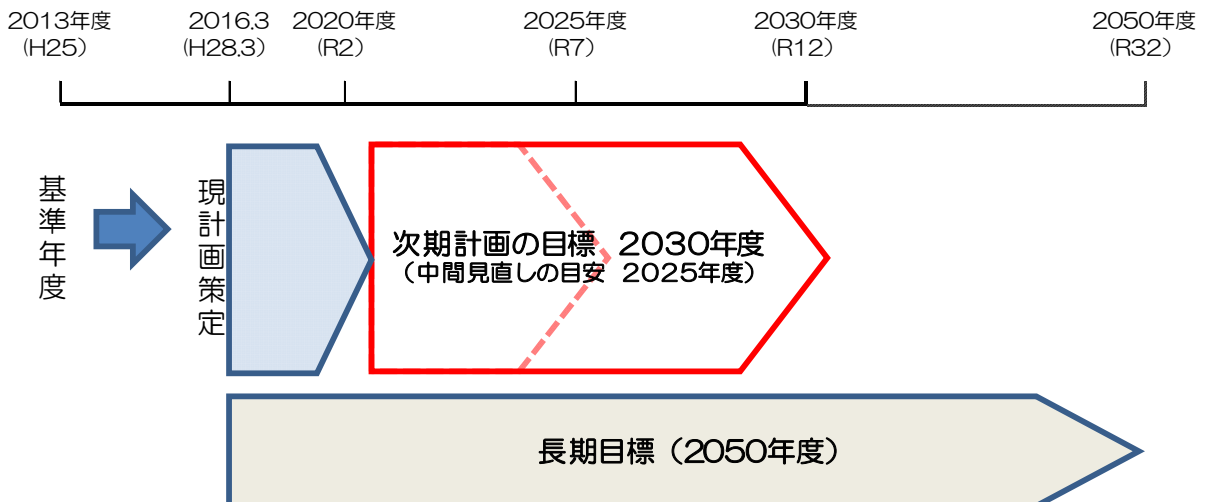
2. 改定の概要

(1) 計画の基本的事項

①目的・位置づけ：現計画との継続性を意識し、踏襲する。関連法令、計画等について、更新する。



②計画期間：基準年度は変更せず、国の計画、パリ協定、SDGs（2030年アジェンダ）などの目標年次を勘案し、目標年度は2030年度とする（現行の中期目標年度2025年は、次期計画の中間見直しの目安とする）



(2) 施策の体系

- ① 取組項目に対応する「期待されるベネフィット」「SDGsのゴール」を追加
- ② 上記に伴い、施策の方向ⅡとⅣの順序を入れ替え
循環型社会形成の「促進」を「推進」に変更
- ③ 適応策に係る項目を体系図の下段に組み込み

取組項目の内容については、次回以降にご審議いただく予定です

将来像	基本目標	施策の方向	取組項目案(キーワード)	期待されるベネフィット	SDGsのゴール	備考(理由等)
自然と文化に育まれ、活力に満ちた 低炭素なまち	対策の推進 低炭素なエネルギー	I エネルギーの合理的利用及び創出の推進	公共施設の省エネ 事業者の省エネ 住宅の省エネ 再エネ推進...	・光熱水費軽減 ・ヒートショック軽減 ・エネルギーの自給率向上 ・エネルギーセキュリティの向上	3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	エネルギーの合理的利用とエネルギーの循環的利用とは、密接な関係があるため(SDGsのゴールも重複)、体系図で隣り合わせとする。
	低炭素なまちづくりの推進	II 循環型社会形成の推進	資源やエネルギーの循環的利用...	・処理費削減 ・環境負荷低減 ・エネルギーセキュリティの向上	12 つくる責任 つかう責任	
		III 交通対策の推進	次世代自動車、公共交通機関の利用 自転車・歩道の利用環境整備...	・環境負荷低減 ・大気質改善 ・交通事故減少 ・エネルギーセキュリティ向上(EV活用)	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	
		IV 緑地の保全及び都市緑化の推進	緑地保全、都市緑化推進...	・生物多様性の推進 ・熱ストレスの軽減 ・延焼防止による防災・減災	11 住み続けられるまちづくりを	
いちかわ	推進する人づくり とまちづくりを 低炭素なエネルギー対策	V 市民・事業者との協働の推進	市民との協働 事業者との協働 大学との協働...	・地域経済の活性化 ・環境施策以外の施策へ波及	4 質の高い教育をみんなに 12 つくる責任 つかう責任	「将来像」は2050年までの長期的な目標を掲げ、低炭素なまちを目指すために、市民・事業者・市が共有するものであり、また、その実現に向けて「基本目標」を設定していることから、現計画を踏襲する。
		VI 環境学習の推進・環境情報の発信・実践行動の促進	学校での環境学習 環境講座、地産地消、エコライフ...		17 パートナシップで目標を達成しよう	

③

適応策	健康分野 災害分野 農業分野 自然生態系分野	熱中症予防、対策の情報提供 洪水ハザードマップ配布、治水対策としての河川・下水道整備 防災訓練・啓発 農産物に関する水不足・高温被害防止策の調査 生物多様性いちかわ戦略の推進	13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう	気候変動適応法の制定、気候変動適応計画の閣議決定など、国の動向を受け、適応策を体系図に並べて表記する。
-----	---------------------------------	---	---	---